

基本目標

「活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」

- 【施策 3 8 計画的な土地利用の推進】 . . . 1
- 【施策 3 9 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成】
. . . 6
- 【施策 4 0 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化】
. . . 1 1
- 【施策 4 1 広域的な交流を支える交通体系の確立】
. . . 1 6
- 【施策 4 2 地域を支える交通環境の充実】 . . . 2 1
- 【施策 4 3 公共交通を中心とする交通体系の確立】
. . . 2 7
- 【施策 4 4 魅力ある景観の保全と創造】 . . . 3 2
- 【施策 4 5 安全で快適な住環境の形成】 . . . 3 6
- 【施策 4 6 基地の早期返還の実現】 . . . 4 2

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	16	地域の特色を生かした土地利用を進めます
施策名	NO	38	計画的な土地利用の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「広域交流拠点都市の形成」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	計画的な土地利用を進めている。
取組の向	<p>1 産業と住環境が調和した土地利用の推進 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。</p> <p>2 森林・農地、水辺などの保全 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。</p> <p>3 地域活力を維持する土地利用の推進 「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
計画的な土地利用の推進	1	【指標 72】 特定保留区域の市街化編入率	【業績評価指標 38-1】 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積	1 都市計画推進事業（地域地区等の指定）	
			【業績評価指標 38-3】 特定保留区域における土地区画整理事業又は地区計画策定面積		
	2	【指標 73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積	【業績評価指標 38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合		
	3				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	29,724	13,105	25,480	29,546	23,398	平成28年度に行った都市計画基礎調査(旧市区域)に対し、平成29年度の都市計画基礎調査は旧4町区域であるため、市街地密度(建物棟数など)の差が事業費の減額理由である。
人件費	13,716	19,807	27,105	30,645	31,185	
総事業費	43,440	32,912	52,585	60,191	54,583	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	60	46	73	83	76	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 72】特定保留区域の市街化編入率 都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。					当麻地区及び麻溝台・新磯野地区の市街化区域未編入の後続地区においては、編入の前提となる土地区画整理事業等の事業化に向けた課題の整理があるため、今後の地元調整等と合わせて市街化区域編入に向けた取組を進める。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実績値(b)		36.1	36.1	36.1			
達成率(b/a)％		36.1%	36.1%	36.1%			

【指標2】

指標と説明	【指標 73】自然的土地利用を図るべき地域の面積 自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標 【単位：ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。					自然的土地利用が図られている区域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の増減はなく、現状面積を維持することができた。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	
実績値(b)		12,906	12,906	12,906			
達成率(b/a)％		100.0%	100.0%	100.0%			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 38-1】地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積 地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 【単位：ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。					市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた。平成29年度については、地区計画及び建築協定が策定された地区はなかったが、策定に向けて取り組みを行っている地区が複数あることから、引き続き積極的に支援を行う。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8	645.1	
実績値(b)		584.9	667.0	667.0			
達成率(b/a)％		103.0%	113.6%	110.0%			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 38-2】市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合 市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させることを目標として設定しました。					3件の追加指定と2件の拡大を実施した。一方で、既指定の生産緑地地区の農業従事者の死亡等による生産緑地地区の縮小及び廃止が17件あったことから、面積は全体で減少となった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7	50.0	
実績値(b)		44.5	45.4	48.2			
達成率(b/a)％		91.6%	92.7%	97.8%			

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 38-3】特定保留区域における土地区画整理事業又は地区計画策定面積 特定保留区域における市街化区域編入の進捗を図る指標 【単位：ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	土地区画整理事業又は地区計画については市街化区域編入の要件となることから、進捗を図る指標として設定しました。					特定保留区域の市街化区域編入は、おおむね5年に1度であるため、平成31年度の編入に向けて地元協議を進めている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	41.0			80.8	80.8	86.7	
実績値(b)				80.8			
達成率(b/a)％				100.0%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	都市計画推進事業【都市計画課】	次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向け、本市の都市構造の分析及び将来の都市像を描く	実績	次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の素案を作成し、都市計画審議会に付議する。
	評価			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	都市計画推進事業【都市計画課】	25,480	29,546	12,976	0	12,976

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 64】地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積						結果の分析	
	地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 【単位: ha】						市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた。	
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。						平成29年度については、地区計画及び建築協定が策定された地区はなかったが、策定に向けて取組を行っている地区が複数あることから、引き続き積極的に支援を行う。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8	645.1		
実績値(b)		584.9	667.0	667.0				
達成率(b/a)%		103.0%	113.6%	110.0%				

【指標2】

指標と説明	【指標 65】市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合						結果の分析	
	市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合を見る指標 【単位: %】						3件の追加指定と2件の拡大を実施した。一方で、既指定の生産緑地地区の農業従事者の死亡等による生産緑地地区の縮小及び廃止が17件あったことから、面積は全体で減少となった。	
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち、法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させ、良好な都市環境を将来にわたり保全していくことを目標として設定しました。							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7	50.0		
実績値(b)		44.5	45.4	48.2				
達成率(b/a)%		91.6%	92.7%	97.8%				

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

次期都市計画マスタープランの素案作成については、次期総合計画と歩調を合わせて策定するので、企画政策課、各区役所及び各まちづくりセンターとの連携により対応する。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

都市構造分析と将来都市像を描くに際し、都市計画基礎調査ほかの資料を用いて各地区の特性を数値化して分析した。今後も次期総合計画と連携しての取組であるため、市内22地区のまちづくり会議において各地区の過去のまちづくり提言集の振り返りをした上で、次の取組に向けて十分意見を聞いていく。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

津久井地域は、人口減少及び少子高齢化が進むことが予想されることから、都市構造分析を踏まえた集落と拠点との連携に資する施策を進める必要がある。

良好なまちづくりのため、地域主体の地域に適したルールを作り、きめ細かいまちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為においては、地区計画、建築協定を活用した良好な街並み形成により将来にわたる環境整備が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

都市的土地利用については、今後の人口減少の行方及び立地適正化計画の動向により位置付けに影響が出ることも想定されることから、指標の設定及び評価についても適宜見直す必要がある。

都市的土地利用については、特定保留区域の市街化区域編入だけでなく、青葉、鷓野森、大野台地区の一般保留区域の編入も想定される

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

計画的な土地利用を推進するため、特定保留区域の市街化区域への編入を行うなど、適宜都市計画決定、変更を行っている。

人口減少、少子高齢化、空き家対策など、今後の都市政策に大きく影響することが想定される中、次期都市計画マスタープランの策定に合わせ、立地適正化計画を策定するための検討が必要

(2) 今後の具体的改善策

まちづくりの進捗、地権者合意の動向などに応じ、区域区分、用途地域、都市施設、地区計画などの決定、変更を行う。

現状の都市構造の分析から人口減少、少子高齢化などの社会的変化を見据えた都市の将来像を描き、その実現のための方針となる次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向けて取組を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

地区計画等の面積については、新規指定はなかったものの、地権者合意に向けた協議会、説明会などに取り組んだ。

自然的土地利用が図られている区域は、現状の面積を確保することができた。

生産緑地地区については、全体の面積は減少となったものの、予定どおり追加、拡大等の変更を行った。

市街化区域への編入は、第7回線引き見直しをした直後であるため、もっばら次の編入に向けた取組が中心となったため実際の編入はなかったものの、その他の成果指標はいずれも90%以上の達成率であることから、1次評価はAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

特定保留区域の市街化区域編入については、第7回線引き見直しの直後であり、地権者合意や先行地区との事業進捗の兼ね合いから新たに編入する区域はなかった。また、新たな地区計画についても、地権者合意に向けた協議会、説明会により合意に向けた取組の最中であることから、新たな決定はなかった。しかし、いずれも平成31年度以後の決定として事業計画を組んでいる。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「広域交流拠点都市の形成」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
取組の方向	<p>1 橋本駅周辺地区の整備促進 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 相模原駅周辺地区の整備促進 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。</p> <p>3 相模大野駅周辺地区の整備促進 相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	1	【指標 74】 市内3拠点の駅乗降客数	【業績評価指標】	1 橋本駅周辺地区整備推進事業	
	2		【業績評価指標 39-2】 市道すすきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線価	2 相模原駅周辺地区整備推進事業	
	3		【業績評価指標 39-1】 相模大野駅周辺の通行量	3 相模大野駅西側地区市街地再開発事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	90,588	112,048	163,361	954,698	1,391,287	道路整備に伴う用地購入費などにより事業費が増加した。
人件費	68,300	100,775	122,580	97,020	89,570	
総事業費	158,888	212,823	285,941	1,051,718	1,480,857	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	221	294	397	1,458	2,051	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 74】市内3拠点の駅乗降客数 本市の拠点性の状況を見る指標 【単位：人】					結果の分析			
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。					市内3拠点の駅周辺に人口集積が進んだため、駅乗降客数は前年度を上回り、目標を達成した。	評価	A	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度				H31年度
目標値(a)	379,604	404,000	407,000	410,000	413,000				416,000
実績値(b)		410,008	413,746	417,504					
達成率(b/a) %		101.5%	101.7%	101.8%					

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 39-1】相模大野駅周辺の通行量 相模大野駅周辺地区の賑わい・活況を見る 【単位：人】					結果の分析			
目標設定の考え方	再開発事業により、基盤整備は概ね完了していることから、当該地区の賑わいや活況を毎年増加させることを目標として、相模大野駅北口周辺の通行量を指標に設定しました。					指標の実績を測定する調査は3年に一度の実施のため、平成29年度の実績値は不明である。	評価	-	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度				H31年度
目標値(a)	108,475	-	111,300	-	-				114,200
実績値(b)		-	96,694	-					
達成率(b/a) %		-	86.9%	-					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 39-2】市道すすきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線価 路線価の上昇により当該地区の魅力、需要の高まりを見る。 【単位：%】					結果の分析			
目標設定の考え方	広域交流拠点整備計画において、短期工程での実施が計画されている南北道路の暫定整備について、平成29年度頃の供用開始を予定していることから、当該地区の利便性の上昇による魅力、需要の高まりを示す指標の1つとして路線価を設定しました。					観測地である市道すすきの小山(宮下本町1-1付近)のH29年とH30年の路線価を比較すると、㎡当たり5,000円上昇していた(12万円/㎡ 12.5万円/㎡)。これは、当該付近が南北道路の開通により利便性が向上したことが要因の一つとして考えられる。	評価	A	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度				H31年度
目標値(a)		-	92.3	94.8	97.3				100.0
実績値(b)		-	92.3	96.2					
達成率(b/a) %		-	100.0%	101.5%					

A：年度別目標を(上って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	橋本駅周辺整備推進事業 【リニア駅周辺まちづくり課】	橋本駅周辺における土地区画整理事業の実現に向けた都市基盤や土地利用の検討	実績	駅周辺における交通結節機能強化に向けた駅前広場等の都市基盤の検討・関係機関との協議
	評価			
2	相模原駅周辺整備推進事業 【相模原駅周辺まちづくり課】	相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の検討	実績	相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)やJR横浜線連続立体交差化の調査や検討
	評価			
3	相模大野駅周辺整備事業 【都市整備課】	立体横断施設の詳細設計及び交差点改良工事を実施する。 賑わいづくり活動への支援の継続。	実績	用地取得並びに支障となる占用埋設物の移設に関する調整を行う。 賑わいづくり活動への支援の継続。
	評価			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	橋本駅周辺整備推進事業 [リニア駅周辺まちづくり課]	55,338	739,520	1,317,380	973,101	344,279
2	相模原駅周辺整備推進事業 [相模原駅周辺まちづくり課]	78,462	75,775	36,710	6,448	30,262
3	相模大野駅周辺整備事業 [都市整備課]	29,561	139,403	37,197	27,187	10,010

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 66】市内3拠点の駅乗降客数						結果の分析	
	本市の拠点性の状況を見る指標 [単位:人]						市内3拠点の駅周辺に人口集積が進んだため、駅乗降客数は前年度を上回り、目標を達成した。	
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	400,354	404,000	407,000	410,000	413,000	416,000		
実績値(b)		410,008	413,746	417,504				
達成率(b/a)%		101.5%	101.7%	101.8%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

橋本駅周辺整備推進事業については、都市計画等の制度所管課や公共施設管理者等との連携のもと、土地区画整理事業等の事業化に向け、都市施設の配置等の具体的な検討に取り組む予定である。

相模原駅周辺整備事業については、平成29年4月の南北道路の供用開始に続き、平成30年3月に南北道路と向陽小学校東交差点までを結ぶ東西道路を関係各課と連携しながら暫定整備、供用を開始した。

相模大野駅周辺整備事業については、道路部と連携して、立体横断施設の整備に向けた取り組みを進めた。また、市管理の自由通路について、南区役所と連携し、相模大野地区の賑わいの創出に寄与する施設となるよう、引き続きイベント等の会場として活用した。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

地域の大型イベントでもある「もんじゅまつり(商店街連合会主催)」や「ふるさとまつり(自治会連合会主催)」、「アートクラフト(商店街連合会主催)」等の実施にあたって南区役所と連携し、市管理の自由通路を活用することで、賑わいの創出に寄与するよう努めた。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

本市は都心部のベッドタウンであり、昼夜間人口比率は政令市の中で最も低い(平成27年国勢調査88.3)。リニア中央新幹線の神奈川駅設置や相模総合補給廠の一部返還などの本市のポテンシャルを生かし、昼間人口・交流人口の増加や公共交通網の整備が求められている。

立体横断施設の整備については、橋脚位置の用地取得及び支障埋設物の移設の調整を進めており、ロビーシティー相模大野他との接続に関する調整が今後の課題となっている。

(2)今後の具体的改善策

広域交流拠点整備計画を踏まえ、橋本駅・相模原駅両駅周辺地区において連携し、魅力ある質の高い都市づくりや利便性の高い公共交通網の充実を図ることなどにより、産業や居住などの機能が集積した拠点の整備に取り組む。

街の回遊性向上を図るためロビーシティー前交差点における立体横断施設整備を進める。またロビーシティー相模大野他との接続のため調整を進める。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

橋本駅周辺地区整備推進事業については、平成39年のリニア中央新幹線の名古屋開業を第1ステージとしたまちづくりを行うとともに、平成57年の大阪開業など、50年、100年先を見据えた中長期的なまちづくりを進めていく必要がある。また、在来線を含めた鉄道事業者や土地所有者等、それぞれの関係性も非常に複雑であることなどから、まちづくりに向けた方向性を定め、事業の具体化に取り組む必要がある。

相模原駅周辺地区整備推進事業については、平成39年のリニア中央新幹線の名古屋開業を第1ステージとしたまちづくりを行うとともに、既存市街地が広がる駅南口地区や未返還の相模総合補給廠地区などを含んでいるため、50年、100年先を見据えた段階的なまちづくりを進めていく必要がある。

立体横断施設の整備については、橋脚位置の用地取得及び支障埋設物の移設の調整を進めており、ロビーシティー相模大野他との接続に関する調整が今後の課題となっている。

(2) 今後の具体的改善策

橋本駅周辺地区整備推進事業については、平成28年度に策定した広域交流拠点整備計画に基づき、リニア中央新幹線の駅設置等を見据えた、駅周辺における交通結節機能強化に向けた駅前広場等の都市基盤の検討や関係機関との協議等を行う。

相模原駅周辺地区整備推進事業については、平成28年度に策定した広域交流拠点整備計画を踏まえ、駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議を引き続き行っていく必要がある。

街の回遊性向上を図るためロビーシティー前交差点における立体横断施設整備を進める。またロビーシティー相模大野他との接続のため調整を進める。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

橋本駅周辺地区整備推進事業については、都市基盤、交通ターミナル機能強化方策及び土地利用の検討や関係機関との協議等を行った。都市基盤や土地利用の検討、関係機関との協議は、一部翌年に引き継ぎ、交通ターミナル機能強化方策の検討は、予定どおり実施した。

相模原駅周辺地区整備推進事業については、広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、都市基盤、土地利用等の検討や関係機関との協議を行った。また、平成29年4月の南北道路に続き、平成30年3月に南北道路と向陽小学校東交差点までを結ぶ東西道路の暫定整備、供用を開始し、市民の利便性向上、まちづくりの具体化に向け着実な推進を図った。

地域団体(自治体や商店街等)が主催するイベント等を活かした地域振興、賑わいづくりを実施した。また、他部局との連携等により市管理の自由通路を活用したイベント等を開催した。

相模大野駅前地区において、回遊性の向上及び街の賑わいと活力の創出を図るため、立体横断施設の整備に向け交差点改良工事を実施した。

成果指標が目標を達成したほか、施策を構成する事務事業についても概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

橋本駅周辺地区整備推進事業については、民間活力の導入の検討や関係機関との協議等を行いつつ、都市基盤整備の具体化に向けた検討を行った。

相模原駅周辺地区整備推進事業については、これまでの検討や協議を踏まえ、相模総合補給廠の一部返還地を活用した駅周辺の都市基盤、土地利用(コンベンション施設、業務・行政施設等)等の検討を深めた。

交差点改良工事や用地測量など、本体工事の着手に向けた取組を推進した。また、イベント会場として自由通路を利活用する等、賑わいづくり活動への支援を行った。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
 B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
総合戦略の基本目標			基本目標 「広域交流拠点都市の形成」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取組の方	<p>1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
新たな産業拠点の活性化と地域	1	【指標 75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	【業績評価指標 40-1】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	1 当麻地区整備促進事業	中山間地域
	2			2 麻溝台・新磯野地区整備推進事業	
	3			3 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,808,076	759,344	1,262,936	603,844	1,216,350	麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業において、建築物等の移転補償、実施設計、工事等を実施したことにより事業費が増加した。
人件費	145,479	132,745	137,562	124,740	124,226	
総事業費	1,953,555	892,089	1,400,498	728,584	1,340,576	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	2,711	1,234	1,943	1,010	1,856	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 75】インターチェンジ周辺の企業立地件数 新たな産業拠点が形成されているかを見る指標 【単位:事業所】					結果の分析
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向(件数・面積)から推計し、目標として設定しました。					当麻宿地区においては、予定していた企業1社との契約が遅れており、目標を達成することが出来なかった。 麻溝台・新磯野第一整備地区においては、産業系共同売却街区の企業選定(1社)を完了する予定であったが、事業進捗の状況等を踏まえ、公募開始時期を見直したことから、目標を達成することが出来なかった。 なお、残りの1社については、当麻宿地区において、目標時と実績時の各立地企業の敷地面積に差が生じたことにより、目標時より事業面積に対する立地件数が減ったもの。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
目標値(a)	-	12	13	15	16	23
実績値(b)		12	12	12		
達成率(b/a) %		100.0%	92.3%	80.0%		
						評価 B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標（業績評価指標）と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 40-1】土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標 【単位: ha】						結果の分析	
	目標設定の考え方	企業立地を図る上で仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態（使用収益の開始）に土地区画整理事業等において整備する必要があることから、使用収益開始面積を目標面積として設定しました。						目標どおり使用収益が開始された。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評 価	A
目標値(a)	4.89	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80		
実績値(b)		16.62	16.84	17.10				
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成29年度		平成30年度
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	指標・目標(Plan)
1 圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	当麻地区拠点整備事務所	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施の支援 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備推進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック、花ヶ谷戸ブロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現	実績 区画整理事業にかかる技術的支援、国庫補助金等の活用による財政的支援等を行った。 道路及び下水道等の整備について、住民への情報提供等を実施し、また、道路整備に向けた合意形成を促進した。 まちづくり組織と課題整理や課題解決に向けた検討を行った。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施の支援 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備推進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック、花ヶ谷戸ブロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現
		評価 土地区画整理事業については、公共施設整備が進捗し、円滑な事業進捗が図られた。 地区計画エリアについては、道路整備に向けた測量の実施や合意形成が図られた。また、下水道整備の進捗が図られた。 後続地区のまちづくりについては、花ヶ谷戸地区における個人施行者の合意形成支援や谷原・市場地区における事業計画案の検討など事業進捗が図られた。	評価 当麻宿地区のまちづくりについては、花ヶ谷戸地区における個人施行者の合意形成支援や谷原・市場地区における事業計画案の検討など事業進捗が図られた。	
2 産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進を図る。	麻溝台・新磯野地区整備推進事務所	先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、関係機関協議や仮換地指定、建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進める。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた地権者組織の運営支援等を行う。	実績 先行地区(第一整備地区)の一部について使用収益を開始した。また、関係機関協議、仮換地指定、建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進めた。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向け、役員会において整備区域案などの事業化方策の検討を進めた。	先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、関係機関協議や仮換地指定、建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進める。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた地権者組織の運営支援等を行う。
		評価 先行地区(第一整備地区)においては、関係機関協議や建築物等の移転補償等を進めながら、平成30年1月には一部において使用収益を開始するなど、概ね予定どおりの事業進捗が図られた。 後続地区(北部・南部地区)の事業化へ向け、先行地区との連携を図りながら、進捗が図られた。	評価 先行地区(第一整備地区)においては、関係機関協議や建築物等の移転補償等を進めながら、平成30年1月には一部において使用収益を開始するなど、概ね予定どおりの事業進捗が図られた。 後続地区(北部・南部地区)の事業化へ向け、先行地区との連携を図りながら、進捗が図られた。	
3 圏央道相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、津久井地域の産業や雇用の創出、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、農地や豊かな自然環境を生かした新たな拠点を形成する。	【都市整備課】	小さな拠点の活用に向けた新たな検討組織の設立 まちづくりの推進及び個別計画の策定に向けた調査・検討	実績 串川地域小さな拠点活用検討協議会を平成29年8月に設立した。 地域住民への説明会を開催するなど、まちづくりの推進を図った。また、事業実施に向けたロードマップを作成した。	まちづくりの推進及び個別計画の策定に向けた調査・検討
		評価 新たに設立した検討組織において検討を進めるとともに、地域住民への説明会を開催することにより、まちづくりの推進が図られた。 作成したロードマップにより、関連他事業との連携を図りながら進行管理を行う。	評価 新たに設立した検討組織において検討を進めるとともに、地域住民への説明会を開催することにより、まちづくりの推進が図られた。 作成したロードマップにより、関連他事業との連携を図りながら進行管理を行う。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	当麻地区整備促進事業 [当麻地区拠点整備事務所]	1,101,395	236,398	282,676	275,056	7,620
2	麻溝台・新磯野地区整備推進事業 [麻溝台・新磯野地区整備事務所]	137,707	359,009	932,082	779,188	152,894
3	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 [都市整備課]	12,813	8,437	1,592	0	1,592

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 67】土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標 [単位: ha]						結果の分析	
	企業立地を図る上で、仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態(使用収益の開始)に土地区画整理事業等において整備することが必要と考え、各施策構成事業の進捗状況を見る指標として設定しました。						目標どおり使用収益が開始された。	
目標設定の考え方	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	12.30	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80		
実績値(b)		16.62	16.84	17.10				
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%				

A:年度別目標を(上回って)達成 B:年度別の目標の値を80%以上達成 C:年度別の目標の値を60%以上達成
D:年度別の目標の値が60%未満 :今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

まちづくり事業部事業推進連絡調整会議を平成27年度に設置し、まちづくり事業部が所掌する事務事業を円滑に推進及び促進するため、他部局との連絡調整等を行った。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、経済部と連携を図り、STEP50等の産業支援策を活かしながら、今後拡大していく産業用地の企業誘致を進めた。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業において、経済部を初めとした他部局と連携し、庁内ワーキングにおいてロードマップの作成に向けた調整を行った。また、庁内の連携強化を図るため、庁内ワーキングの上部会議である相模原IC周辺新拠点まちづくり推進会議を平成30年3月に設置した。

【民間活力を生かした取組】

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、民間事業者が有する豊富な経験やノウハウを活かし、土地区画整理事業の早期かつ円滑な推進を図るため、事業施行者である市が行う業務の相当部分を一括して民間事業者に委託する「民間事業者包括委託」を平成28年3月に導入し、事業を進めている。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

基本目標「広域交流拠点都市の形成」の取組として、当麻地区及び麻溝台・新磯野地区において土地区画整理事業による圏央道インターチェンジ周辺の産業拠点の形成に向けた整備を進めており、平成29年度は目標どおり使用収益が開始された。計画的な事業進捗にあたっては、国庫補助等の特定財源の確保が課題である。

「中山間地域プロジェクト」における重点的な取組として、小さな拠点が位置づけられている。相模原IC周辺新拠点まちづくり事業においては、まちづくり推進計画で小さな拠点の活用を実現化手法の1つとして検討することとしている。

(2) 今後の具体的改善策

国庫補助金等の特定財源の確保に向けた取組を継続して行う。

小さな拠点の活用に向けて、地元検討組織とともに検討を進めながら、地域住民の合意形成を図る。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

当麻地区整備促進事業においては、土地区画整理事業施行地区内の下水道工事が完了し、道路整備工事等が引き続き進捗している。早期事業完了に向けた計画的な工事進捗を促進するにあたっては、国庫補助金の配分額の確保が課題である。

後続地区については、埋蔵文化財試掘調査の結果を基に、土地利用計画や事業計画案を作成し、検討を行ったが、地権者の合意形成が課題である。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業においては、先行地区(第一整備地区)において、権利者の早期土地活用の要望や早期進出を希望している企業が多いことから、引き続き、施工計画にあわせた建築物等の移転補償や地中障害物調査を確実に行うなど、事業を円滑に進めていく必要がある。また、事業の安定性確保のため、国庫補助金はもとより、一般財源を含めた財源確保を検討する必要がある。

後続地区(北部・南部地区)においては、第一整備地区の事業進捗を踏まえながら、土地区画整理事業(組合施行)による整備のほか、民間活力を活用した開発行為による整備手法についても検討する必要がある。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業においては、平成29年度に策定した推進計画に基づき、地元検討組織とともに土地改良事業や小さな拠点の活用等について検討を進めている。円滑な事業進捗にあたっては、地権者及び地域住民、地域団体の合意形成及び財源の確保が課題である。

(2) 今後の具体的改善策

当麻地区整備促進事業においては、国庫補助金の内示額が示されたため、事業完了に向けた調整を行う。また、後続地区については、埋蔵文化財試掘調査の結果を基に事業の具体化に向けた検討を進めるべく、合意形成支援に取り組む。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業においては、国庫補助金の確保に向けた取組を継続するとともに、一般財源を含めた財源確保の検討を進める。また、民間事業者包括委託の受注者と連携を図りながら、建築物等の移転補償や地中障害物調査等を実施し、早期の土地活用及び円滑な工事施工に向けた取組を進める。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業においては、土地改良事業と小さな拠点の活用の連携を図りながら、地元検討組織とともに引き続き事業実施に向けた検討を進める。地元検討組織の運営支援や地域説明会等の開催により、地域住民の合意形成を図るとともに、国庫補助金等の特定財源の確保に努める。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

当麻地区整備促進事業においては、当麻宿地区土地区画整理事業について、組合に対し事業に要する経費を助成することにより、円滑な事業推進を図ることが出来た。また、後続地区については、事業の具体化に向けた合意形成支援を円滑に進めることが出来た。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業においては、先行地区(第一整備地区)について、関係機関協議や建築物等の移転補償等を進め、平成30年1月には一部について使用収益を開始するなど、概ね予定どおりの事業進捗が図られた。また、後続地区(北部・南部地区)のまちづくりについては、先行地区との連携を図りながら、当初計画通りに進捗が図られた。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業においては、新たな地元検討組織の設立や運営支援、地域説明会の実施等により、まちづくりの推進が図られた。また、事業実施に向けたロードマップを作成することにより、関連他事業との連携を図りながら進行管理を行うことが出来た。

成果指標は80%の達成率であり、業績評価指標においては目標どおり使用収益を開始することが出来た。また、施策を構成する事務事業も概ね予定どおり実施できたことから、一次評価をAとした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

当麻地区整備促進事業においては、事業実施に必要な国庫補助金が確保されるよう、様々な機会を捉えて国への要望を実施した。後続地区については、埋蔵文化財試掘調査を基に事業計画(案)などを作成し、事業の具体化に向けた検討を行った。

麻溝台・新磯野地区整備促進事業においては、平成28年3月に導入した「民間事業者包括委託」により、関係機関協議を踏まえた施工計画の立案や建築物等の移転補償等を進め、先行地区(第一整備地区)の一部において使用収益を開始した。また、国庫補助金の確保に向けた取組を継続的に行った。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業では、庁内ワーキングや地元検討組織において、土地改良事業と小さな拠点の活用の連携を図りながら、早期事業の実現化に向けて検討を進めた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	41	広域的な交流を支える交通体系の確立
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取組の方向	<p>1 公共交通網の構築 リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。</p> <p>2 道路ネットワークの形成 広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
広域的な交流を支える交通体系の確立	1	【指標 76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)	【業績評価指標】	1 リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 2 小田急多摩線延伸促進事業	
	2	【指標 77】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)	【業績評価指標 41-1】 国道整備事業の実施事業数	3 国道等整備事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	2,864,369	4,433,757	2,763,150	693,595	1,105,954	・JR東海との協定に基づく用地取得事務(全て特財)の進捗による人員増等により、事業費及び人件費が増加した。 ・国道413号(仮称横山トンネル)の継続費設定並びに契約、及び国道52号道路改良事業(期)にかかる補償費が増額した。
人件費	206,266	234,786	239,400	325,710	240,117	
総事業費	3,070,635	4,668,543	3,002,550	1,019,305	1,346,071	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	4,261	6,458	4,166	1,413	1,864	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) 鉄道による市内外への行き来のしやすさを見る 【単位: 分】						結果の分析	
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。						鉄道移動時間の短縮は、小田急線の複々線化事業などの効果を見込んでおり、5年ごとに評価するため目標値を定めていない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	-	-	-	-	-	134	評価	-
実績値(b)	-	-	-	-	-	-		
達成率(b/a) %	-	-	-	-	-	-		

【指標2】

指標と説明	【指標 77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) 自動車による市内外への行き来のしやすさを見る指標 【単位: 分】						結果の分析	
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。						交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	-	-	-	-	-	104	評価	-
実績値(b)	-	-	-	-	-	-		
達成率(b/a) %	-	-	-	-	-	-		

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 41-1】国県道整備事業の実施事業数 相模原市新道路整備計画における国県道整備事業の進捗度を見る指標 【単位: 事業】						結果の分析	
目標設定の考え方	選択と集中により、平成29年度から今後5年間に優先して整備する箇所として計画に位置付けた「優先整備箇所」のうち、国県道整備に係る事業の各年度における工事や設計・測量委託、用地取得等を行った事業数を目標値として設定しました。						予定していた路線における整備等が進み、目標が達成された。 都市計画道路分: 4事業(箇所) 国県道分: 4事業(箇所)	
	基準値(H29年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	6	-	-	6	7	13	評価	A
実績値(b)	-	-	-	8	-	-		
達成率(b/a) %	-	-	-	133.3%	-	-		

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	リニア中央新幹線建設・駅設置 促進事業 【リニア事業対策課】 都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 JR東海との協定に基づく市内(相模川以東)の用地取得に関する受託事務の実施	・リニア中央新幹線建設促進期合同同盟会を通じたJR東海等への要望活動 ・リニア中央新幹線駅設置自治体連携協議会を通じた情報交換 ・神奈川県駅隣接工事のための準備工事に係る安全対策等について、地域や学校との調整 ・生活環境に影響を受ける地域との懇談 ・都市トンネル区間の権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会の開催(平成29年2月~8月) ・駅部における補償調査、用地取得の実施	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 JR東海との協定に基づく市内(相模川以東)の用地取得に関する受託事務の実施
			実績 ・おおむね予定どおり実施できた。	
			評価	

2	小田急多摩線延伸促進事業	【交通政策課】	事業化に向け関係者との調整及び調査(町田市との共同調査)を実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での取組の推進 市民活動(促進協議会)への支援	実績	「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において関係者とともに、収支採算性改善方策の検討を行うなど、事業化に向けて調査、調整を進めた。(唐木田～上溝) 連絡会において、今後の取組等について検討した。(上溝～田名地区、愛川・厚木方面) 小田急多摩線延伸に関する要望活動や普及啓発活動の支援を実施した。	事業化に向けた調査(町田市との共同調査)を実施するとともに、関係機関との調整を進め、検討結果をとりまとめる。 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での取組を進める。 市民活動(促進協議会)への支援を行う。
	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取組を進める。			評価	収支採算性等について検討を深め、事業化に向けた取組を進めることができた。 予定通り実施し、延伸に向けた取組を進めることが出来た。	
3	国県道等整備事業	【道路整備課】	国県道整備路線数:6路線	実績	国県道整備路線数:5路線	国県道整備路線:7路線
	国道413号、県道46号(相模原茅ヶ崎)、県道48号(鍛冶谷相模原)、県道510号(長竹川尻)、県道52号(相模原町田)、県道507			評価	概ね予定どおり整備等を実施した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

(単位:千円)

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳		
					特定財源	一般財源	
1	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業	【リニア事業対策課】	7,760	11,950	50,919	50,294	625
2	小田急多摩線延伸促進事業	【交通政策課】	10,274	10,186	10,171	9,996	175
3	国県道等整備事業	【道路整備課】	2,763,150	671,459	1,044,864	747,123	297,741

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 68】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) 自動車による市内外への行き来のしやすさを見る指標						結果の分析	
	【単位:分】						交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていない。	
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	113	-	-	-	-	104		
実績値(b)		-	-	-			評価	
達成率(b/a)%		-	-	-				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

都市トンネル区間の権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会の開催(平成29年2月～8月)

駅部における補償調査、用地取得の実施

生活環境に影響を受ける地域との懇談

小田急多摩線延伸については、平成28年4月の交通政策審議会答申において、上溝駅までの延伸が意義のあるプロジェクトとして位置づけられたと同時に、収支採算性の確保等が課題として示された。これを受け、平成28年8月に「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を新たに設置し、課題の解決を目指し検討を進めているが、現時点では結論に至っていない。

(2) 今後の具体的改善策

円滑な用地取得事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について、検討する。

リニア中央新幹線建設の影響を受ける地域について、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組むとともに、関東車両基地をはじめとする、多様な資源を活用した地域振興策を検討する。

小田急多摩線の上溝駅までの延伸について、収支採算性改善方策など、事業化に向けた調査の実施と検討結果のとりまとめ、合意形成に向けた調整・協議の実施

上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、答申を踏まえ、関係自治体と連携した取組の実施

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

都市トンネル区間の権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会の開催(平成29年2月～8月)

駅部における補償調査、用地取得の実施

生活環境に影響を受ける地域との懇談

小田急多摩線延伸については、平成28年4月の交通政策審議会答申において、上溝駅までの延伸が意義のあるプロジェクトとして位置づけられたと同時に、収支採算性の確保等が課題として示された。これを受け、平成28年8月に「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を新たに設置し、課題の解決を目指し検討を進めているが、現時点では結論に至っていない。

国県道等整備事業については、厳しい財政状況の中、新道路整備事業において優先整備箇所に位置づいている路線を中心に選択と集中により整備を進めており、引続き予算の確保に努めるとともに、事業を円滑に推進するため、測量や用地取得等を進めていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

円滑な用地取得事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について、検討する。

リニア中央新幹線建設の影響を受ける地域について、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組むとともに、関東車両基地をはじめとする、多様な資源を活用した地域振興策を検討する。

小田急多摩線の上溝駅までの延伸について、収支採算性改善方策など、事業化に向けた調査の実施と、検討結果のとりまとめ、合意形成に向けた調整・協議の実施

上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、答申を踏まえ、関係自治体と連携した取組の実施

国県道等整備事業については、事業実施に向けた各種調整と、事業の進捗管理を確実に行うとともに、国費等の特定財源の獲得に努めるとともに、用地取得については特別会計での先行取得などの多様な手法を活用し、整備を進めていく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

神奈川県駅隣接工事のための準備工事においては、工事に係る安全対策等について、地域や学校との調整を行い、問題なく、工程通りに工事が実施できた。

また、JR東海と締結した協定に基づき、平成29年2月から8月にかけて、都市トンネル区間において、権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を開催するとともに、駅部における補償調査や用地取得をおおむね予定通り実施した。

答申で示された課題の解決のため、関係自治体をはじめ、学識経験者や小田急電鉄など関係機関で構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、検討を進めた。

国県道等整備事業については、予定していた路線における整備等が進み、目標が達成された。

成果指標については、目標設定の性質から、年度ごとの数値による評価はできないが、それぞれの事務事業については、目標達成に向けて十分に進捗している。また、業績評価指標については目標を達成していることから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

用地取得事務に携わる職員を1名増員した。

リニア中央新幹線建設に係る地域住民の理解を得るため、定期的に地域との懇談を実施した。

小田急多摩線の上溝駅までの延伸について、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、国答申で示された収支採算性等の課題の解決に向け、さらなる採算性確保策を関係機関と検討を行うなど、事業化に向けて取組を進めた。

上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、関係自治体とともに、今後の取組等について検討した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	42	地域を支える交通環境
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の移動がしやすくなっている。
取組の方向	<p>1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。</p> <p>2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。 また狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩道環境の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域を支える交通環境	1	【指標 79】 市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通カバー率	【業績評価指標】	1 新しい交通システム推進事業 2 公共交通網の整備促進	
		2 市内主要地点間の所要時間合計（片道）	【指標 78】	【業績評価指標 42-1】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 【業績評価指標 42-2】 市道整備事業の実施事業数 【業績評価指標 42-3】 橋りょうの修繕・更新実施数	3 市道整備事業 4 市道整備事業（狭あい・寄付道路関連） 5 自転車通行環境整備事業 3 市道整備事業 6 橋りょう長寿命化事業 7 道路施設長寿命化事業

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	3,227,652	5,321,914	2,663,756	2,718,785	2,497,800	対象事業に係る事業費の減少が主な減少理由である。
人件費	383,163	354,075	313,968	298,191	429,988	
総事業費	3,610,815	5,675,989	2,977,724	3,016,976	2,927,788	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	5,011	7,851	4,131	4,181	4,054	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) 市内での移動のしやすさを見る指標 【単位: 分】					結果の分析		
目標設定の考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。					交通インフラ整備の事業進捗の効果は短期では発現しにくいいため、市内の移動時間については5年ごとに調査することとしており、次回の実績確認は平成31年度を予定している。		
	基準値(H21年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	1,507	-	-	-	-		1,429	
実績値(b)		-	-	-				
達成率(b/a) %		-	-	-			評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標 79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。					既存のバス路線の維持確保、コミュニティ交通(コミュニティバス及び乗合タクシー)の運行を継続したことで、昨年と同程度の公共交通カバー率を維持することが出来た。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	58.0	61.3	61.3	61.3	61.3		61.3	
実績値(b)		61.7	61.7	61.7				
達成率(b/a) %		100.7%	100.7%	100.7%			評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 42-1】自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩行者の通行区分を分離する整備がされているかどうかを見る指標 【単位: km】					結果の分析		
目標設定の考え方	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成28年度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として再設定しました。					平成29年度の整備延長 0.9km 平成29年度末の実績値 9.9km + 0.9km = 10.8km		
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	9.9	7.0	9.1	10.8(9.3)	11.4(9.5)		12.5(9.8)	
実績値(b)		8.3	9.9	10.8				
達成率(b/a) %		118.6%	108.8%	100.0%			評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 42-2】市道整備事業の実施事業数 相模原市新道路整備計画における市道整備事業の進捗度を見る指標 【単位: 事業】					結果の分析		
目標設定の考え方	選択と集中により、平成29年度から今後5年間に優先して整備する箇所として計画に位置付けた「優先整備箇所」のうち、市道整備に係る事業の各年度における工事や設計・測量委託、用地取得等を行った事業数を目標値として設定しました。					予定していた路線における整備等が進み、概ね目標が達成された。 都市計画道路分: 4事業(箇所) 市道分: 4事業(箇所)		
	基準値(H29年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	7			7	8		13	
実績値(b)				8				
達成率(b/a) %				114.3%			評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 42-3】橋りょうの修繕・更新実施数 橋りょう長寿命化事業の進捗度を見る指標 【単位: 橋】					結果の分析		
目標設定の考え方	橋りょう点検結果に基づき、修繕・更新費用の縮減や平準化など効率的な対策時期を定めた橋りょう長寿命化修繕計画における各年度ごとの修繕・更新実施数を目標として設定しました。					修繕工事等については、一部の工事に遅れが生じ、達成率が低くなったものの、これらの繰越した工事が完了することで、概ね目標を達成することができる。		
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	4			9	11		22	
実績値(b)				6				
達成率(b/a) %				66.7%			評価	C

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	新しい交通システム推進事業 (幹線快速バスシステム導入推進【交通政策課】 事業)	市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムとして、幹線快速バスシステムの導入に向けた取組を進める。	「新しい交通システム導入基本計画」に定める短期施策である、相模大野駅周辺の交通円滑化及び交差点改良を推進する。	実績 ・相模大野駅周辺での交通実態調査等を行い、交通円滑化策について検討した。 ・計画の短期施策に定める交差点改良およびバスベイ整備に伴う測量・設計を実施した。	相模大野駅周辺の関係者で構成する組織との意見交換等により施策検討の深度化を図るとともに、交差点改良を推進する。
	評価 予定通り進捗しているため、引き続き早期導入に向けた取組を進める。				
2	公共交通網の整備促進【交通政策課】	効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上乗合タクシーの本格運行へ向けた取組 コミュニティバスの本格運行の継続 コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取組	実績 バス交通基本計画を推進するとともに、生活交通維持確保路線について、6路線で見直し検討を進めた。 牧野地区において運行継続条件を満たさなかったため、平成29年10月から暫定運行とし、新たな公共交通の導入に向けて、検討会を設立し、地域との検討を進めた。 大野北地区コミュニティバスについて、平成29年度は運行継続条件を満たすことができなかった。 光が丘地区など、地域の会議等に参加し、説明を行った。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上乗合タクシーの本格運行継続。牧野地区への新たな公共交通の導入 コミュニティバスの本格運行の継続。大野北地区コミュニティバスの運行内容の見直し
	評価 バス交通基本計画に掲げる各施策を推進し、バス交通の利便性が向上した。本格運行は達成できなかったが、当地区に相応しい新たな公共交通モードについて、地域とともに検討を進めている。 大野北地区においては、地域とともに運行内容の見直しを進め、運行の継続を目指す。 公共交通に対する地域の理解を深めることができた。				
3	自転車通行環境整備事業【道路計画課】	平成26年12月に策定した相模原市自転車通行環境整備方針に基づき、自転車通行環境整備を推進する。	自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 10.8km	実績 平成28年度末の実績値 9.9km 平成29年度の整備延長 0.9km 平成29年度末の実績値 9.9km + 0.9km = 10.8km	自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 11.4km
	評価 目標どおり実施した。今後も誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため自転車通行環境整備を推進する。				
4	市道整備事業【道路整備課】	都市計画道路宮上横山線、市道新戸相武台、市道淵野辺中和田等の整備	市道整備路線数:10路線	実績 市道整備路線数:12路線	市道整備路線:13路線
	評価 目標を達成した。				
5	道路施設長寿命化事業【路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所】	老朽化する市内の道路施設(舗装、トンネル、ペデストリアンデッキ等)を対象に策定した長寿命化修繕計画に基づき計画的に維持管理を進める。	点検:舗装(路面性状調査:111km、路面下空洞調査:39km)、道路附属物:635基 修繕等:舗装工事:2km、トンネル工事:1本、洞門設計:1箇所、カルバート設計2箇所、ペデストリアンデッキ工事:1箇所、道路附属物工事:30基	実績 点検:舗装(路面性状調査:104km、路面下空洞調査:40km)、道路附属物:303基 修繕等:舗装工事:0.768km、トンネル工事:1本、洞門設計:1箇所、カルバート設計1箇所、ペデストリアンデッキ工事:1箇所、道路附属物工事12基	点検:舗装(路面性状調査:112km、路面下空洞調査:38km)、道路附属物:932基、カルバート1箇所、ペデストリアンデッキ1箇所 修繕等:舗装工事:5.658km、洞門修繕:1箇所、アンダーパス修繕工事1箇所、門型標識修繕工事3基、道路附属物工事18基、エスカレータ修繕工事1箇所、エレベータ修繕工事1箇所
	評価 舗装など、一部施設の事業に遅れが生じた。これらの施設は次年度に予定していた事業と合わせて工事を行なうことで道路施設の延命化、コスト縮減を図っていく。				

6	橋りょう長寿命化事業 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	点検:153橋 修繕等:17橋(修繕設計4橋、 修繕工事9橋、耐震設計2橋、 耐震工事2橋)	実績 点検:126橋(健全性の診断結果、 63橋、:57橋、:6橋) 修繕等:13橋(修繕設計4橋、修繕工事 7橋(うち繰越1橋)、耐震設計1橋、耐震 工事1橋)	実績 点検:171橋 修繕等:13橋(修繕 工事5橋、耐震工事6 橋、修繕・耐震工事2 橋)
	老朽化する市内の橋梁に関して策定した長寿命化 修繕計画に基づき、予防的、計画的な修繕を実施 する。		入札不調等で点検完了数が少なくな ったが、引き続き事業を進めていく。 また、修繕工事等については、一部の 工事に遅れがあるもののおおむね目標 を達成することができた。 繰り越した工事は引き続き工事完了に 向け事業を進める。	
7	市道整備事業(狭あい・寄附道路関連) 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	狭あい道路整備:47箇所、舗 装新設:17箇所	狭あい道路整備:48箇所、舗装新設:17 箇所	狭あい道路整備:38 箇所、舗装新設:20 箇所
	狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生 活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目 指す。		目標を達成した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	新しい交通システム推進事業 (幹線快速バスシステム導入推進事業) 【交通政策課】	0	15,692	12,223	10,603	1,620
2	公共交通網の整備促進 【交通政策課】	176,596	172,108	175,413	2,425	172,988
3	自転車通行環境整備事業 【道路計画課】	-	-	4,197	0	4,197
4	市道整備事業 【道路整備課】	2,663,756	1,917,342	1,657,620	1,013,320	644,300
5	道路施設長寿命化事業 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	-	-	177,245	131,562	45,683
6	橋りょう長寿命化事業 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	300,414	510,347	381,254	284,699	96,555
7	市道整備事業(狭あい・寄附道路関連) 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	185,771	103,296	89,848	47,359	42,489

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 49】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標 【単位: %】	結果の分析				
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。	既存のバス路線の維持確保、コミュニティ交通(コミュニティバス及び乗合タクシー)の運行を継続したことで、昨年と同程度の公共交通カバー率を維持することが出来た。				
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
目標値(a)	61.7	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3
実績値(b)		61.7	61.7	61.7		
達成率(b/a) %		100.7%	100.7%	100.7%		
					評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 50】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道、 自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩 行者の通行区分を分離する整備がされているかどうかを見る指標 【単位: km】	結果の分析				
目標設定の考え方	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成28年 度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として再設定しました。	平成29年度は市道鹿沼台14号及び市道 新戸翠ヶ丘の自転車通行環境整備が進捗 し、目標が達成された。 平成29年度の整備延長 0.9km 平成29年度末の実績値 9.9km + 0.9km = 10.8km				
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
目標値(a)	9.9	7.0	9.1	10.8(9.3)	11.4(9.5)	12.5(9.8)
実績値(b)		8.3	9.9	10.8		
達成率(b/a) %		118.6%	108.8%	100.0%		
					評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

〔他の部局との庁内横断的な取組〕

交差点改良を担当する南土木事務所と連絡調整を行い、地域説明や関係者との協議等について連携を図りながら、取り組みを進めている。

公共交通網の整備促進については、各区役所や教育委員会の他、自治会や地域住民による組織と連携して課題解決に取り組んでいる。

〔民間活力を生かした取組〕

〔地域の独自性を生かした取組〕

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行により、昨年度と同程度のカバー率を維持した。

(2) 今後の具体的改善策

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行、乗り場停留所の増設などにより、カバー率及び利便性の向上を図る。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

地域を結ぶ公共交通網の充実及び南部地域の交通課題の解決に向け、地域住民との合意形成や関係機関との協議調整を行い、「新しい交通システム導入基本計画」の短期施策を早期に推進する必要がある。

新・相模原市総合計画 後期実施計画にも自転車通行環境整備の位置付けがあるが、これまで予算が充当されていない状況であり、各土木事務所の一円費の範囲内で、各路線において段階的に整備を行っている状況である。

厳しい財政状況の中、新道路整備事業において優先整備箇所に位置づいている路線を中心に選択と集中により整備を進めており、引続き予算の確保に努めるとともに、事業を円滑に推進するため、測量や用地取得等を進めていく必要がある。

道路施設長寿命化事業については、舗装などの一部施設の事業に遅れが生じた。

本市が管理する橋りょうは、平成42年度には全体の半数が建設後50年を超え、架け替え等の維持管理費用の増加が懸念される。今後は橋りょうの維持管理を効率的かつ効果的に行うことで、長寿命化を図るとともに予算の縮減及び平準化を図る必要がある。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)については、狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能や安全性の向上を図る。市民からの申請件数が毎年度一定ではないことから、申請件数が予算の範囲を超える場合は翌年度以降の執行となるため、適正な予算確保が課題である。

(2) 今後の具体的改善策

新しい交通システム(幹線快速バスシステム)の早期導入に向け、計画的な事業推進のための安定した財源の確保

自転車通行環境整備事業については、今後も引き続き事業の必要性を説明して予算要求を行う。

市道整備事業については、事業実施に向けた各種調整と、事業の進捗管理を確実に行うとともに、国費等の特定財源の獲得に努めるとともに、用地取得については特別会計での先行取得などの多様な手法を活用し、整備を進めていく。

道路施設長寿命化事業で遅れの生じている施設については、次年度に予定していた事業と合わせて工事を行なうことで道路施設の延命化、コスト縮減を図る。

平成29年度に改定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、点検・修繕を実施していく。また、平成31年度からの次期社会資本総合整備計画の策定にあたっては、国庫補助金が重点的に配分されるように取り組むことや、国庫補助金以外の財源確保にも努める。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)について、狭あい道路は市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路となる道路でもあるため、要望に対応できるよう、申請件数を想定し、予算編成を行う。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

「新しい交通システム導入基本計画」の短期施策に位置付けた相模大野駅周辺の交通円滑化施策の検討、交差点改良に向けた測量・設計を予定どおり実施した。

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行により、昨年度と同程度の公共交通カバー率を維持した。なお、一部の地区において、コミュニティバス・乗合タクシーの運行継続条件を満たすことができなかつたため、地域と共に運行内容の見直しや新たな公共交通の導入に向けた検討を進める。

自転車通行環境整備事業については、市道鹿沼台14号及び市道新戸翠ヶ丘の自転車通行環境整備が進捗し、目標が達成された。

市道整備事業については、予定していた路線における整備等が進み、概ね目標が達成された。

橋りょう長寿命化事業については、一部の工事に遅れが生じ、達成率が低くなったものの、これらの繰越した工事が完了することで、概ね目標を達成することができる。

成果指標及び総合戦略に係る指標等は目標を達成しており、施策を構成する事務事業についても概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

橋りょう長寿命化事業については、過去の点検結果や時代的な動向を踏まえ、平成29年9月に「橋りょう長寿命化修繕計画」の改定を行った。この事業の財源確保策として、防災安全交付金の重点計画に位置づけ、国庫補助金を重点配分を受けた。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	43	公共交通を中心とする交通体系の確立
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取組の方向	<p>1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。</p> <p>2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスランドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。</p> <p>3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
公共交通を中心とする交通体系の確立	1	【指標 80】 人口規模に対する公共交通の利用割合	【業績評価指標】	2 公共交通利用促進事業	
	2			1 交通需要マネジメント推進事業	
	3		【業績評価指標 43-1】 放置自転車等の台数	3 自転車利用環境の整備	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	496,493	80,047	113,925	126,806	50,294	エレベーター等の整備事業が無かったため減額となった。
人件費	50,160	59,075	57,885	51,975	36,173	
総事業費	546,653	139,122	171,810	178,781	86,467	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	759	192	238	248	120	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 80】人口規模に対する公共交通の利用割合 公共交通を利用する市民の状況を見る指標 [単位: %]					結果の分析
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。					公共交通利用者数の増加により、目標値を上回る結果となった。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
目標値(a)	56.9	58.8	58.8	58.8	58.8	60.7
実績値(b)		57.6	59.0	59.5		
達成率(b/a) %		98.0%	100.3%	101.2%		
					評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 43-1】 放置自転車等の台数						結果の分析	
	市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日の午後2時から3時までの放置自転車等の台数 【単位：台】						放置自転車対策については、継続して実施し成果を得ているため、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。	
目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33年度までに80%減少させることを目標として設定しました。							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	955	691	610	528	447	366		
実績値(b)		468	477	413				
達成率(b/a) %		147.6%	127.9%	127.8%			評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 交通需要マネジメント推進事業 【交通政策課】 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取組を進める。	相模大野北口周辺地区におけるTDM施策の検討 モビリティマネジメントの実施	実績 相模大野駅周辺での交通実態調査等を行い、TDM施策の素案を検討した。 公共交通への利用転換を促すMMを実施した。 評価 計画どおりに実施した。	相模大野駅周辺の関係者で構成する組織との意見交換等により施策検討の深度化を図る。 モビリティマネジメントの実施
2 公共交通利用促進事業 【交通政策課】 道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋1箇所、ベンチ2箇所設置、ノンステップバス13台導入。(28年度分の繰越台数含む) 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、利用促進事業の実施	実績 要望活動、啓発活動を実施した。 バス停留所上屋1箇所設置、ベンチ2箇所設置、ノンステップバス13台導入(28年度分の繰越台数含む)した。 要望活動や相模線沿線ハイキング、講演会等の啓発活動、利用促進事業を実施した。 評価 鉄道事業者等への要望活動や、「市公共ニュース」の発行により、公共交通利用促進の普及・啓発が図られた。 バス停留所上屋、ベンチについては予定どおり設置した。ノンステップバスにおいても28年度繰越分を含め予定どおり補助した。 ハイキングや講演会の実施により、相模線複線化について普及・啓発が図られた。	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス7台導入。 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、利用促進事業の実施
3 自転車利用環境の整備 【都市整備課】 自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	老朽化した路上自転車駐車場の機器更新 相模大野駅北口自転車駐車場(旧館)1階の垂直2段式ラックをより安全な垂直2段式ラックへ機器更新	実績 相模原駅南口第1路上等自転車駐車場ほか1施設の機器更新 相模大野駅北口自転車駐車場旧館1階を垂直折畳み式ラックへ機器更新 評価 機器更新により防犯面の向上を図ることができた。 自転車ラックの利用安全に優れた施設に改善された。	老朽化した路上自転車駐車場の機器更新 相模大野駅北口自転車駐車場(旧館)2階の垂直2段式ラックをより安全な垂直2段式ラックへ機器更新

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位：千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	交通需要マネジメント推進事業 【交通政策課】	3,018	0	5,335	1,778	3,557
2	公共交通利用促進事業 【交通政策課】	90,387	103,662	9,535	0	9,535
3	自転車利用環境の整備 【都市整備課】	20,520	23,144	35,424	35,424	0

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 51】人口規模に対する公共交通の利用割合(5年毎に測定されるもの)					結果の分析		
	公共交通を利用する市民の状況を見る指標 【単位: %】					公共交通利用者数の増加により、目標値を上回る結果となった。		
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。						評価	A
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	57.6	58.8	58.8	58.8	58.8	60.7		
実績値(b)		57.6	59.0	59.5				
達成率(b/a)%		98.0%	100.3%	101.2%				

【指標2】

指標と説明	【指標 52】放置自転車等の台数					結果の分析		
	市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日の午後2時から3時までの放置自転車等の台数 【単位: 台】					放置自転車対策については、継続して実施し成果を得ているため、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。		
目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33年度までに80%減少させることを目標として設定しました。						評価	A
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	751	691	610	528	447	366		
実績値(b)		468	477	413				
達成率(b/a)%		147.6%	127.9%	127.8%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

平成29年5月から本課が所管する「指定地域自転車等放置防止監視員」と市民局交通・地域安全課が所管する「路上喫煙防止指導員」の業務について、市内の指定駅周辺において、両業務を一部連携することにより効率化を図った。平成30年4月からは、都市建設局道路部中央土木事務所が所管する「施設巡回等業務員」との連携を開始した。

【民間活力を生かした取組】

JR相模線駅周辺無料自転車駐車を公益財団法人自転車駐車場整備センターが運営する方式により、路面舗装や屋根がけ、照明設置、管理人配置、防犯カメラ設置等により安全・安心で使いやすい施設への整備改善と併せた有料化を行う。

同方式により自転車駐車場の整備や管理運営を同センターが行うことで、市が整備した場合に必要な整備費や維持管理費を削減することができる。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加等を交通事業者に対し要望しており、更なる利便性向上を図るためには継続して要望活動を行う必要がある。

バス交通基本計画におけるノンステップバスの導入の目標値を、平成33年度末までに30%から70%へ引き上げ、バス事業者と共に導入台数の増加を進めている。

放置自転車は年々減少傾向にあるため、今後の状況に合わせて、放置自転車対策の業務の見直し及び効率化を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、市民ニーズに合った、鉄道やバスの利便性向上に向けて、引き続き積極的に交通事業者に要望するとともに、「相模線複線化等促進期成同盟会」や「相模線沿線活性化協議会」において、相模線の利用促進などに取り組む。

ノンステップバスの導入促進を図るため、補助事業を引き続き継続する。

自転車等放置防止指導員(市非常勤一般職)の定数見直し

(平成30年度から9名 8名 1,725千円、平成32年度から8名 7名 1,725千円)

放置自転車等移動業務委託における収集運搬トラック発注台数の見直し

(平成30年度から年間200台 182台 639千円、平成33年度から年間182台 170台 426千円)

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

相模大野駅北口周辺地区におけるTDM施策の検討やモビリティ・マネジメントの推進を引き続き進める。また、橋本地区へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、施策を継続実施している。

公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加等を交通事業者に対し要望しており、更なる利便性向上を図るためには継続して要望活動を行う必要がある。

バス交通基本計画におけるノンステップバスの導入の目標値を、平成33年度末までに30%から70%へ引き上げ、バス事業者と共に導入台数の増加を進めている。

放置自転車は年々減少傾向にあるため、今後の状況に合わせて、放置自転車対策の業務の見直し及び効率化を図る必要がある。

自転車駐車場への多様化する駐車ニーズや施設・設備の老朽化に伴う修繕・更新を計画的に進めるとともに、できるかぎり駐車場を完全封鎖することなく、運営を継続しながら施設・設備の修繕更新を実施する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

相模大野駅北口周辺地区におけるTDM施策実施に向けた検討を進める。また、橋本地区TDM施策を継続実施し、進行管理に努める。

市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、市民ニーズに合った、鉄道やバスの利便性向上に向けて、引き続き積極的に交通事業者に要望するとともに、「相模線複線化等促進期成同盟会」や「相模線沿線活性化協議会」において、相模線の利用促進などに取り組む。

ノンステップバスの導入促進を図るため、補助事業を引き続き継続する。

自転車等放置防止指導員（市非常勤一般職）の定数見直し
（平成30年度から9名 8名 1,725千円、平成32年度から8名 7名 1,725千円）

放置自転車等移動業務委託における収集運搬トラック発注台数の見直し
（平成30年度から年間200台 182台 639千円、平成33年度から年間182台 170台 426千円）

施設の利用状況や周辺地域の状況を踏まえた計画的な自転車駐車場の施設・設備の修繕・更新

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

相模大野駅周辺での交通実態調査等を行い、TDM施策検討のための基礎資料を作成した。橋本地区TDM推進計画の進行管理を行い、着実に施策を推進した。また、大野北地区ではモビリティ・マネジメントによって過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用転換の促進に寄与することができた。

バス停留所上屋・ベンチを設置するとともに、ノンステップバスの導入を促進し、バス利用者の利便性の向上を図ることができた。

市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じた要望の結果、一部の鉄道事業者からホームドアやCラインなどの安全対策を実施する旨が示された。

相模線の活性化に向けて、県や沿線市町等による「相模線複線化等促進期成同盟会」による相模線沿線ハイキングや「3同盟会（相模線複線化等促進期成同盟会、リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会、県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会）」による共催講演会を実施した。

放置自転車対策については、継続した啓発及び撤去活動の結果、年々放置自転車台数は減少している。

老朽化した自転車駐車場の自転車ラックの更新を行い、利用しやすい施設へと改善することができた。

成果指標は目標を達成したほか、施策を構成する事務事業についても概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

橋本地区においては、TDM施策推進計画に位置づけている違法駐車を取り締まり強化などの各施策を推進し、相模大野駅北口周辺地区においては、今後のTDM施策の推進を図るため、交通量調査などの実態調査を行った。

市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、交通事業者へさらなる利便性や安全性の向上などについて要望を実施した。

「相模線複線化等促進期成同盟会」では相模線沿線ハイキングや講演会を実施した。

自転車駐車場の修繕改修については、現場を管理する指定管理者からの意見・要望を確認し、利用状況及び修繕実施予算を踏まえ、相模大野駅北口自転車駐車場旧館一階ラックの修繕を実施した。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	44	魅力ある景観の保全と創造
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	魅力ある景観が形成されている。
取組の方向	<p>1 地域特色を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。</p> <p>2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。</p> <p>3 心を豊かにする景観の形成 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。</p> <p>4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
魅力ある景観の保全と創造	1	【指標 81】 市街地の景観が良好に保たれてると感じる市民の割合	【業績評価指標 44-1】 接道緑化の延長距離	1 都市デザイン推進事業	
	2				
	3	【指標 82】 自然的な景観が良好に保たれていると感じている市民の割合			
	4				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,960	2,900	2,463	4,534	11,136	景観形成重点地区の指定に向けた取組、屋外広告物規制地域データ作成等による事業費が増加した。
人件費	34,240	34,500	34,240	33,617	33,392	
総事業費	36,200	37,400	36,703	38,151	44,528	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	50	52	51	53	62	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 市街地における景観が良好であるかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。					景観計画に基づく届出において、大規模な建築物等に対して色彩や接道緑化等の指導を行っており、魅力ある景観形成に努めたことから、目標を上回ったと考えられる。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	72.6	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0		
実績値(b)		79.3	80.1	81.0				
達成率(b/a) %		104.3%	104.0%	103.8%				

【指標2】

指標と説明	【指標 82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的景観が良好であるかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。					旧津久井4町との合併後、市内の景観上特徴がある場所を巡るまちなみウォッチングの開催などにより、市民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるようになってきたことから、目標値を上回る水準を維持できていると考えられる。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
実績値(b)		94.0	95.1	94.3				
達成率(b/a) %		104.4%	105.7%	104.8%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 44-1】接道緑化の延長距離 景観計画に基づき接道緑化された延長 【単位：m】					結果の分析		
目標設定の考え方	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かな外観となり、身近な景観の形成がされていくことから、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。					敷地面積が1,000㎡以上の新築の際に、主要な道路沿いに3分の1以上の接道緑化を設けることとなっているが、協議の際に、より緑豊かな外観となるよう指導を行うことにより、目標値を達成できたものと考えられる。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000		
実績値(b)		7,562	8,610	9,370				
達成率(b/a) %		108.0%	107.6%	104.1%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
都市デザイン推進事業 <small>【建築・住まい政策課】</small> 相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	景観形成重点地区等の指定等: 1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,000m	実績 景観形成重点地区の指定に向けて市民アンケートを実施。景観整備機構の指定に向けて、規則改正等実施。開発に伴う接道緑化の延長距離: 760m 評価 地区、機構指定の準備作業のみの実施にとどまった。例年に比べ、大規模な開発事業が少なく、目標に達しなかった。	景観形成重点地区等の指定等: 1件 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,000m

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位: 千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	都市デザイン推進事業 <small>【建築・住まい政策課】</small>	1,932	2,024	923	1	922

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

【指標1】

指標と説明	【指標 53】 接道緑化の延長距離 景観計画に基づき接道緑化された延長 【単位： m】						結果の分析	
目標設定の考え方	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かな外観となり、身近な景観の形成がされていくことから、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。						敷地面積が1,000㎡以上の新築の際に、主要な道路沿いに3分の1以上の接道緑化を設けることとなっているが、協議の際に、より緑豊かな外観となるよう指導を行うことにより、目標値を達成できたものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000		
実績値(b)		7,562	8,610	9,370				
達成率(b/a) %		108.0%	107.6%	104.1%				
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 54】 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的な景観が良好であるかを見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。						旧津久井4町との合併後、市内の景観上特徴がある場所を巡るまちなみウォッチングの開催などにより、市民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるようになってきたことから、目標値を上回る水準を維持できていると考えられる。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
実績値(b)		94.0	95.1	94.3				
達成率(b/a) %		104.4%	105.7%	104.8%				
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

景観まちづくりを行うためには、他部局との連携が不可欠であることから、まちづくり計画部内をはじめ、道路部、経済部、各まちづくりセンター等と連携し、総合的なまちづくりを実践する。

【民間活力を生かした取組】

景観形成への取組の具体化を進めるため、景観づくりに熱心に取り組み、様々な知見を有する一般社団法人等やNPO法人を景観整備機構として指定するほか、市民、団体、大学などとの連携強化を図る。

【地域の独自性を生かした取組】

地域の景観の特性を生かすため、景観形成重点地区の指定に向けた取組を行う。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

都市デザイン行政の推進のためには、庁内各課との連携が不可欠であることから、まちづくり計画部の職員に加え、市職員の都市デザインに関する知識の習得が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

市職員対象の都市デザイン行政に関わる基本的な知識と良好な公共空間づくりを実践するための知識の向上及び意識の啓発を目的とした「都市デザイン行政研修会」について、時勢に応じたテーマ設定とするなど内容の充実を図る。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりをはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力ある商業地形成や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組む必要がある。また、景観に対する市民の意識の醸成や満足度を上昇させるためには、より多くの市民に景観を身近なものとして理解していただく取組が重要である。

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

(2) 今後の具体的改善策

景観形成重点地区等の指定などの具体的な取組を進めることは、景観に対する市民意識の向上や満足度につながると考えられることから、これらの指定に向け、地域住民の景観づくりに対する意向の把握などを行い、合意形成にむけた検討等を行う。

景観に対する市民の意識の醸成を図る取組等を更に推進するため、景観整備機構を指定し、良好な景観の形成を担う主体として位置付け、市と機構が連携することで、市民の主体的な取組の支援や市民意識の向上のための普及啓発事業等を進める。

市職員対象の都市デザイン行政に関わる基本的な知識と良好な公共空間づくりを実践するための知識の向上及び意識の啓発を目的とした「都市デザイン行政研修会」について、時勢に応じたテーマ設定とするなど内容の充実を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

市道市役所前通沿道の地区の景観形成重点地区指定に向けて、通りに対する評価や地区指定等に対する市民の意識を把握するため、地区住民等に対してアンケート調査を行った。

景観整備機構制度を活用するため、景観条例等施行規則等の改正を行い、手続き等を定めた。

昨年度に引き続き、都市デザインに配慮した公共事業等を推進するため、公共事業等を担当する者に対し、専門的・技術的見地から具体的な助言及び指導を行うことを目的とする「都市デザインアドバイザー制度」のPRの実施により、アドバイザーを3回派遣することができ、公共空間における良好な景観の形成が図られた。

屋外広告物規制地域は、従前は窓口閲覧及び電話照会による情報提供を行っていたが、同地域データ作成及びホームページへの公開により、インターネットによる確認が可能となり、市民サービスの向上と事務の効率化が図られた。

成果指標及び業績評価指標ともに目標を達成できたほか、施策を構成する事務事業についても目標を概ね達成することができたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

景観形成重点地区の指定に向けた取組として、市道市役所前通沿道の地区の意識調査(市民アンケート調査)を行った。

景観整備機構制度を活用するため、規則改正等を行った。

公共事業における景観形成を推進するため、都市デザインアドバイザーを3回派遣した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・次期総合計画の策定では、景観形成重点地区や緑の保全に配慮した無電柱化街路の延長距離、あるいは屋外広告物の規制・撤去数など、美しい景観形成において市民にとって分かりやすい適切な指標を設定されたい。

・良質な都市景観の形成は、市民の誇りや愛着を育む美しい都市環境の形成だけでなく、市民にとっては地価下落による資産価値の低下の防止、市にとっては固定資産税や都市計画税の維持・増加という効果をもっており、市民の参加で都市景観政策を強力に推進されたい。

・屋外広告物規制区域図のホームページ公開のほか、業務効率化やコスト削減につながる取組を創意工夫して進められたい。

・市内の大学(美術系、デザイン系、地域社会系)を巻き込んだ地域の景観デザインの具体化を図る方策を実施されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	45	安全で快適な住環境の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	安全で快適な住環境が形成されている。
取組の方向	<p>1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。 また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。</p> <p>2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。</p> <p>3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の实情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい。まちづくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
安全で快適な住環境の形成	1	【指標 83】 住環境のルールを定めている地区の数	【業績評価指標】	1 街づくり活動推進事業 民間住宅施策の推進	
	2	【指標 84】 住宅の耐震化率	【業績評価指標 45-1】	2 市営住宅の整備 3 既存住宅・建築物耐震化促進事業	
	3	【指標】	【業績評価指標 45-2】	4 マンション管理対策推進事業	
			マンション管理セミナー参加者数		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	201,982	341,042	2,395,488	238,530	269,303	市営住宅の長寿命化のための改修工事費が増加した。
人件費	59,421	53,445	61,835	50,104	36,423	
総事業費	261,403	394,487	2,457,323	288,634	305,726	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	363	546	3,409	400	423	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 83】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標 【単位：地区】					結果の分析		
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。					市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた。平成29年度については、地区計画及び建築協定が策定された地区はなかったが、策定に向けて取り組みを行っている地区が複数あることから、引き続き積極的に支援を行う。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	50	57	58	59	60		62	
実績値(b)		57	59	59				
達成率(b/a) %		100.0%	101.7%	100.0%			評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 84】住宅の耐震化率 地震に対する住宅の安全性を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	「新・相模原市耐震改修促進計画」において、平成32年度までに住宅の耐震化率を95%まで高めることを目標としていることから、それらを勘案し各年度の耐震化率の目標値を設定しました。					平成29年度の実績値が例年夏の調査で把握しており、現段階では出ないため、平成28年度の数値で評価を行った。		
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0		94.0	
実績値(b)		89.9	90.3	-				
達成率(b/a) %		99.9%	99.2%	-			評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 45-1】戸建て住宅の耐震診断補助申請件数 専門家による現地耐震診断の補助申請の件数 【単位：件】					結果の分析		
目標設定の考え方	市内に多く存在する旧耐震基準の戸建て住宅の建替えや耐震改修を促進するためには、まずご自宅の耐震性を知る耐震診断が重要であると考えていることから、目標として指標を設定しました。					NPOとの協働事業による普及啓発活動に加え、熊本地震の影響から申請が前年度の約2倍に増加した平成28年度から、昨年度は平成26～27年度ベースの申請数となった。今後も同様の状況となるのが想定される。NPOとの協働を継続するとともに、イベント等における啓発活動により制度の利用促進を図る。		
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	49	90	90	60	50		50	
実績値(b)		49	97	32				
達成率(b/a) %		54.4%	107.8%	53.3%			評価	D

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 45-2】マンション管理セミナー参加者数 分譲マンションの適切な維持管理を支援するために開催するセミナーの参加者数 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	マンション管理セミナーは、公益財団法人マンション管理センターとの協働による取組であり、分譲マンションにおける全国的な課題や関連法の改正等を踏まえた内容で開催していることから、参加者数は分譲マンションの適切な維持管理の促進に寄与し、住環境の向上を図っている目安となると考えられるため指標として設定しました。					平成28年度から開催日を見直したことにより、参加者が増加し、昨年度は目標を達成できた。引き続き、利用促進を図る。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	49	50	50	50	50		50	
実績値(b)		33	44	53				
達成率(b/a) %		66.0%	88.0%	106.0%			評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	街づくり活動推進事業 【都市計画課】	良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等の策定を促進するとともに、市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進する。	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	実績 平成29年度に決定した地区計画及び建築協定の実績はなし。	市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進し、青葉地区や大野台地区などにおいて、地区計画制度を活用した市街化への編入に向けて、合意形成を図る。
				評価 策定の実績はなかったが、策定に向けて取り組んでいる地区に対して、勉強会への出席等を通じて積極的に支援を実施した。	

2	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築・住まい政策課】	木造住宅 耐震診断:48件 改修計画:17件 改修工事:24件 分譲マンション 耐震改修計画:1件(1棟207戸)	実績 評価	木造住宅 耐震診断:32件、改修計画:21件、改修工事:20件 分譲マンション 耐震改修計画:1件(1棟207戸) 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:23件、耐震改修計画:1件	戸建住宅 耐震診断:30件 改修計画:14件 改修工事:14件 分譲マンション 耐震改修工事:1件(1棟207戸) 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:6件 耐震改修計画:1件 耐震改修工事:1件
	旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	要安全確認計画記載建築物 耐震診断:27件 耐震改修計画:1件		2年目を迎えたNPOとの協働事業等による普及啓発活動の強化により、おおむね目標を達成できた。引き続き、普及・啓発を行うことで、補助制度の利用促進を図る。	記載建築物 耐震診断:6件 耐震改修計画:1件 耐震改修工事:1件
3	マンション管理対策推進事業【建築・住まい政策課】	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件	実績 評価	無料相談窓口 利用件数:14件 アドバイザー派遣 利用件数:1件	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件
	様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、管理組合に対して、マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、住環境の確保と市街地環境の向上を図る。			やや目標を下回ったが、分譲マンションにお住まいの方々の住環境の確保と市街地環境の向上に寄与した。	
4	民間住宅施策の推進【建築・住まい政策課】	住まいのエコ・パリアフリー改修費補助事業の実施	実績 評価	申請件数 58件 年間助成件数 56件	住まいのエコ・パリアフリー改修費補助事業の実施
	市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、民間住宅施策を推進する。	年間助成件数:115件 (定率補助のため、想定件数)		やや目標を下回ったが、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化に寄与した。	年間助成件数:62件 (定率補助のため、想定件数)
5	市営住宅の整備【市営住宅課】	市営大島団地A号棟屋上防水工事 市営富士見団地9号棟屋上防水工事 市営富士見団地配管等交換工事 文京団地2号棟屋上防水工事	実績 評価	市営大島団地A・C号棟屋上防水工事 市営富士見団地9号棟屋上防水工事 市営富士見団地7、8号棟配管等交換工事 文京団地2号棟屋上防水工事	市営富士見団地7号棟屋上防水工事 市営富士見団地9、10号棟配管等交換工事 市営富士見団地5、6号棟受水槽交換工事 市営東団地1、2、3号棟受水槽交換工事 市営すすきの住宅外壁改修工事
	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、市営住宅の整備や長寿命化のための計画的な修繕を進める。			住宅に困窮する世帯の安定した居住の確保に寄与した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	街づくり活動推進事業【都市計画課】	407	3,593	1,268	0	1,268
2	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築・住まい政策課】	60,414	108,605	103,541	55,548	47,993
3	マンション管理対策推進事業【建築・住まい政策課】	40	59	26	0	26
4	民間住宅施策の推進【建築・住まい政策課】	14,819	14,598	2,658	1,327	1,331
5	市営住宅の整備【市営住宅課】	2,319,808	49,205	99,289	97,920	1,369

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 55】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標 【単位:地区】						結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。						市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた。 平成29年度については、地区計画及び建築協定が策定された地区はなかったが、策定に向けて取り組みを行っている地区が複数あることから、引き続き積極的に支援を行う。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	57	57	58	59	60	62		
実績値(b)		57	59	59				
達成率(b/a)%		100.0%	101.7%	100.0%			評価	A

指標と説明	【指標 56】住宅の耐震化率(相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)						結果の分析	
	地震に対する住宅の安全性を見る指標 【単位：％】						平成29年度の数値は現段階では数値が出ないため、平成28年度の数値で評価を行った。	
目標設定の考え方	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく住宅等の耐震化の目標が平成27年度に9割としていることから、同様の目標として設定しました。なお、平成28年度以降の数値については、今後の実績及び国等の動向を踏まえて設定します。						評価	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0		
実績値(b)		89.9	90.3	-				
達成率(b/a)％		99.9%	99.2%	-			B	

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】 危機管理局が所管する総合防災訓練等の防災関連イベントに積極的に参画し、連携を図るなどの庁内横断的な取組により耐震化に関する普及啓発を行った。</p> <p>【民間活力を生かした取組】 建築士事務所協会との協働事業により、空き家を活用するための「しくみ」づくりのため、専門家団体との検討会を開催するとともに、マニュアルを作成する等、中古住宅の流通が促進することで、空き家の増加を抑制するための活動を実施した。</p> <p>【地域の独自性を生かした取組】 地区計画の策定を検討している地域に対して、地区ごとに地域の特性があることから、勉強会に職員が出席して具体的な相談に応じることや活動の初期段階から積極的に専門家であるアドバイザーを派遣するなど、丁寧に地域の状況を把握することに努めるとともに、今後、地域での活動が円滑に実施できるよう取り組みを進めた。</p> <p>相模湖駅周辺地区及び小原宿地区を対象として昨年度実施した、まちづくりワークショップから生まれた地域住民が主体的に実施した活動について、実績の報告や課題等の情報交換を通じて、より一層円滑に活動に、また住民が主体的に取り組めるよう支援した。また、今後、円滑に活動が実施できるよう、地域に一番身近な組織であるまちづくりセンターとも情報交換を密に行った。</p>

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

<p>良好な住環境を形成するためには、行政主導の都市計画のみならず、地域(市民)住民が主体となって地域の実情に合致した住環境のルール作りによるまちづくりが必要である。</p> <p>一定規模以上の開発行為等においては、周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全するため、建築協定等のルールづくりは必要。</p> <p>街づくり団体をはじめとする地域住民が主体となって、地区の現状把握から将来のあり方等を検討・集約し、その後、地区内住民への説明や合意形成を図ることは難しい。</p> <p>住宅の耐震化率は前年度から微増となっているものの目標値を若干下回っている。耐震補助制度利用のさらなる促進を図るため、対象住宅に集中的にアプローチする等、周知方法の工夫が必要である。</p>

(2)今後の具体的改善策

<p>地域住民が主体となった地区計画作業に対して、活動初期からの職員の関わりや専門家である街づくりアドバイザーの派遣。</p> <p>既存住宅・建築物耐震化促進事業は、NPO法人との協働事業により、旧耐震基準の住宅の多い地区や住宅の密集度が高い地区などに制度に関するリーフレットのポスティングを行うとともに、市民の求めに応じて戸別訪問による耐震相談を実施する等、直接現地に出向くような能動的周知活動を実施する。</p>

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

良好な住環境を形成するためには、行政主導の都市計画のみならず、地域(市民)住民が主体となって地域の実情に合致した住環境のルール作りによるまちづくりが必要である。

一定規模以上の開発行為等においては、周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全するため、建築協定等のルールづくりは必要。

街づくり団体をはじめとする地域住民が主体となって、地区の現状把握から将来のあり方等を検討・集約し、その後、地区内住民への説明や合意形成を図ることは難しい。

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、平成28年度から開始し、2年目を迎えたNPOとの協働事業による普及啓発活動の結果、補助制度の周知が進んだが、引き続き戸別訪問やポスティングによる対象住宅への集中的なアプローチにより、制度の利用促進を図る必要がある。

マンション管理対策推進事業は、マンション無料相談窓口及びマンションアドバイザー派遣制度の利用件数で、目標を若干下回った。これは管理組合の理事交代の際に、セミナーやアドバイザー制度について引き継がれていないことが多いことによるものであることから、積極的に市の制度の周知やマンション維持管理への取組の重要性について周知、啓発に取り組む必要がある。

民間住宅施策の推進は、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業を平成25年度より実施しているが、申請件数が減少傾向にある。今後の相模原市の住生活を踏まえた施策が求められる。

市営住宅の整備については、入居募集において応募倍率が10倍程度あるなど、市営住宅の計画的な供給が必要とされているが、住宅基本計画や市営住宅等長寿命化計画に対し、遅れが生じている。

(2) 今後の具体的改善策

地域住民が主体となった地区計画作業に対して、活動初動期からの職員の関わりや専門家である街づくりアドバイザーの派遣。

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、従来の広報誌等による普及啓発の取組に加えて、3年目を迎えるNPO法人との協働事業により、旧耐震基準の住宅に対しリーフレットのポスティングや戸別訪問による耐震相談を実施する等、積極的な周知活動を実施する。

マンション管理対策推進事業は、前年度に引き続き相談者等に対しアンケートを実施し、利用者ニーズをくみ上げ、マンション管理セミナーや無料相談窓口などの利用者の増加につなげ、マンションの維持管理を支援する。

空き家や子育てなど相模原市の住宅に係る動向を踏まえ、居住環境を向上させるための新たな支援策を検討する。

住宅基本計画の達成のため、既存住宅の改修工事を進めるとともに、市営並木団地第2工区の整備の検討を進めていく。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

地区の特性を生かしたまちづくり活動を推進するための地域住民の組織である街づくり団体の設立に向け、各地で積極的に支援を行った結果、平成29年度は4団体が新たに登録した。

特に第7回線引き見直しにおいて土地利用を検討する地区に位置つけた地区で設立された街づくり団体に対しては、活動の初動期から勉強会への出席や専門家である街づくりアドバイザーの派遣を実施し、活動の円滑化、活性化に寄与した。

相模湖駅周辺地区及び小原宿地区を対象に、昨年度実施したまちづくりワークショップから生まれた住民主体の活動に対して、意見交換や情報交換の場を提供し、今後の活動の円滑化に寄与した。

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、広報紙等による制度周知及び市内の各駅や郵便局等に掲示したポスターなどにより制度周知に努めるとともに、専門家による無料耐震相談会を年18回開催し、耐震化に関する普及啓発を図った。また、28年度からの取組として、協働事業提案制度を活用したNPO法人との協働による、リーフレット配布や戸別訪問等の普及啓発活動を昨年度に引き続き実施した。

マンション管理対策推進事業については、管理セミナー、無料相談窓口や民間主催の相談会と連携したことで、相談件数の増加につながり、利用者のニーズに応えることができた。

民間住宅施策の推進は、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業を実施し、56件の補助を行った。当該補助に係る工事費総額合計は約53,583千円となり、地域経済の活性化に寄与した。

既存の市営住宅について、市営大島団地・市営富士見団地・文京団地の屋上防水工事及び市営富士見団地の配管等交換工事を実施し、市営住宅での安全・安心な暮らしの確保に寄与した。

成果指標及び総合戦略に係る指標等の指標1は目標を達成し、指標2は未達成であったが、過去の実績も踏まえた中で達成率は90%を超えている。また、施策を構成する事務事業については概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

地区計画の策定に際しては、地域により抱えている課題や実情が異なることから、活動の初期段階から職員が勉強会に参加したり、専門家である街づくりアドバイザーを派遣するなど、丁寧に地域の状況を把握することで、地域の街づくり活動を積極的に支援した。

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、NPO法人との協働事業により、2年目となる29年度までにリーフレットを約20千部配布、戸別訪問を72件実施し、そのうち12件の耐震診断補助申請があった。

既存の市営住宅について、市営大島団地・市営富士見団地・文京団地の屋上防水工事及び市営富士見団地の配管等交換工事を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	20	基地全面返還の実現をめざします
施策名	NO	46	基地の早期返還の実現
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 総務局
			局・区長名 隠田 展一

2 施策の目的・概要

めざす姿	米軍基地が返還されている。
取組の方向	<p>1 基地の早期返還と跡地利用の実現</p> <p>基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
基地の早期返還の実現	1	【指標 85】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	【業績評価指標】	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	13,931	10,692	11,841	10,594	9,328	平成28年度において航空機騒音記録計の移設作業を行ったことから、平成29年度は減額している。
人件費	21,719	22,101	21,656	22,044	21,901	
総事業費	35,650	32,793	33,497	32,638	31,229	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	49	45	46	45	43	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合						結果の分析	
	基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る指標							
	【単位: %】							
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0	30.0		
実績値(b)		39.0	42.9	40.1				
達成率(a/b) %		97.4%	83.9%	84.8%			評価	B

平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、南北道路及び東西道路の暫定供用、管理受託部分の一般利用が開始となり、着実に返還等が実現されていることから、基地について支障だと感じる市民の割合が減少したものとする。

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
	【単位: 】							
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動【涉外課】	相模総合補給廠の一部返還地のうち、国から管理を受託した部分(約4.7ha)について、市民利用の実現に向けて取り組む。 返還4事案について、引き続き国との協議を進める。	一部返還地の管理受託部分について、平成30年4月1日からの一般利用開始に向けて取り組んだ。 返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議において、返還に向けた協議を進めた。 まちづくりが始まるまでの間の有効活用を図るとともに、返還されたという実感を市民が共有することができる。	返還4事案の実現に向け、引き続き国との協議を進める。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位: 千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動【涉外課】	11,841	10,594	9,328	179	9,149

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 39】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る 指標						結果の分析	
	【単位: %】							
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。						平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、南北道路及び東西道路の暫定供用、管理受託部分の一般利用が開始となり、着実に返還等が実現されていることから、基地について支障だと感じる市民の割合が減少したものとする。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0	30.0		
実績値(b)		39.0	42.9	40.1				
達成率(a/b) %		97.4%	83.9%	84.8%			評価	B

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

相模総合補給廠の一部返還地及び共同使用区域等について、庁内関係機関と連携して市民利用の早期実現に向けて取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

相模総合補給廠の返還地のうち、国から管理を受託した部分(約4.7ha)について、駅前という立地特性を活かした市民利用に取り組んでいる。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成26年9月に実現し、共同使用(約35ha)については平成27年12月に開始され、平成29年4月には一部返還の内、南北道路が、平成30年3月には東西道路の暫定供用が開始された。

(2) 今後の具体的改善策

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、引き続き国との協議を進める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成26年9月に実現し、共同使用(約35ha)については平成27年12月に開始され、平成29年4月には一部返還の内、南北道路が、平成30年3月には東西道路の暫定供用が開始された。

(2) 今後の具体的改善策

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、引き続き国との協議を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

相模総合補給廠の一部返還地の管理受託部分について、平成30年4月1日からの一般利用開始に向けて取り組んだ。

返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議において、返還に向けた協議を進めた。

粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、これまでの要請活動の結果として、平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、南北道路及び東西道路の暫定供用、管理受託部分の一般利用が開始となり、着実に返還等が実現され、市民が返還されたことを実感できる取組が実施できていることから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議において、返還に向けた協議を進めた。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応